

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

商品（生鮮食品を除く）	売価還元法による原価法
商品（生鮮食品）	主に最終仕入原価法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法
有価証券	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ取引	時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物	6～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	3～20年
その他	4～17年
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
投資その他の資産	均等額償却

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費	支出時に全額費用として処理しています。
社債発行費	支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込相当額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異（16,133百万円）については、5年による按分額を費用処理しています。 また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により各発生年度の翌期から費用処理することとしています。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から費用処理することとしています。
役員退職慰労引当金	役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、第50期定時株主総会（平成17年3月30日）の決議に基づき役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度に移行しました。なお、旧制度の期末の未払額は固定負債の「その他」に含まれています。

